



中秋のみぎり、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
過ぎる八月、峰崎副会長（元財務副大臣）をリーダーとして全国の中小企業団体(全中連)の仲間と一緒に、我々中小企業の要求を実現すべく恒例の省庁訪問をしてまいりました。省庁からは、豊永中小企業庁長官、鍮水主税局総務課長、他担当官が丁寧に対応していただき要求書を受け取って頂きました。
即実現とは参りませんが中小企業施策充実のため、今後もこのような地道な行動を続けていきたいと思っています。
さて中国の景気不透明の影響を受けた世界的規模の株価下落、及び円安の副作用等に見られるようにアベノミクスも一時の輝きを失いつつあります。
金融緩和、財政出動に続く成長戦略が見当りません。かといってそれに対抗する革新的な戦略が見当らない現状では強引な政治手法にはなはだは不満足ではあるものの取りあえず現政権に期待せざるを得ません。国を挙げての景気浮揚策を打ち出していきたいものです。
いずれにしても日本の経済を支えるのは我々中小企業者であるとの自負のもと、事業者は事業者として協同の精神を以て困難な時代を生き抜いていきたいと思っております。

愛知商工連盟協同組合 理事長 鹿島 均

組合員様紹介

街・はーと・愛博

パソコン教室 えむ&えむ

パソコンやインターネットを、もっと身近に。もっと便利に。女性事業者がタッグを組んで、出張パソコン教室やっています。

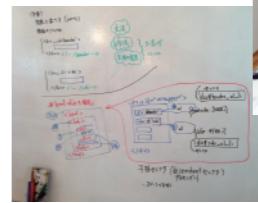


ほぼ月一回、愛知商工連盟1Fで「パソコン使い方相談」を実施させていただきます。パソコン教室えむ&えむです。作のカシワギWEB製作所と



「無料パソコン使い方相談」愛知商工連盟1Fにて。お子さま連れで和気あかい。

プログラム講習会。基礎から実践までしっかりと。



講習をしていただいたマルブランが、出会うインターネットやパソコンをもっと(〇)身近(〇)にしたい(〇)とタッグを組んで始めました。
受講者が求めていることに細かく対応したいと考えていた丸山と、使う人が自分で更新できるホームページを制作していた柏樹が、スタートさせたのが出張を中心とした教室です。マンツーマンで基本に少人数レッスンを実施しています。まずは無料でインタビュー。目的をお聞きし

「パソコンにあまり馴染みのない方から、業務で使いこなしたい方まで、えむ&えむは、お手伝いしたいと思っています。どうぞ、えむ&えむの出張教室をご利用ください。」(文責 丸山)

「カシワギWEB製作所(代表 柏樹若菜)」
WEB制作会社です。ブログと同じカンタン操作で、自社ページを管理できるホームページを作成いたします。(Wordpressを使用)。また、フライヤーや名刺デザインなど承っております。
【マルブラン(丸山寛子)】
パソコン・インターネット関連の講習を企画実施しています。専門学校、職業訓練校講師など講師経験豊富。身近なパソコン操作からプログラムやインターネットの知識などわかりやすくお伝えします。

パソコン教室 えむ&えむ
url: http://mm-pc.net/
〒461-0040 愛知県名古屋市東区矢田1-3-11
tel: 070-5540-6597 (11:00-17:00)

カシワギWEB製作所 柏樹若菜
[url] http://webpage.nagoya/[tel] 070-5540-6597(11:00-17:00)
マルブラン 丸山寛子
[url] http://maruplan.biz/[E-mail] info@maruplan.biz

マイナンバー配布目前! 9月19日 マイナンバー対策講座を開催。

あなたにも、マイナンバー。はじまります。
平成27年10月からマイナンバーを人ひとりにお届けします!

愛知商工連盟協同組合専門家スタッフの沖田健治行政書士を講師に迎え、「マイナンバー制度への対処方法について」と題した特別講座を9月19日当組合の3階会議室で開催。
・巷間いろいろ話題になっているけど、具体的に何すればいいのかわからない
・セミナーに参加したけど、大企業向けでピンとこない
・現行業務はどのような観点で、どう分析するのか
などなど、マイナンバー配布目前でまだどのように対処するのか対策にお悩みの組合員様へのフェイストゥフェイスでの説明会。
具体的な場面で使用できる書式・様式なども用意して実務的にアドバイス。これでなんとかなりそう! ご心配な方は気軽に当組合にご相談ください。



それぞれのアクション場面に応じてのそれぞれの文例をご用意しています。お気軽にどのようなことでもご相談ください、お待ちしております。

住民票確認呼びかけ文例
マイナンバー-1通知カードの厳重保管呼びかけ文例
書式例 給与所得の源泉徴収票

2面 ▶9月のASKタスクフォース研究会9月4日開催
▶事業再生なら鈴木相談「第10回 廃業について考える」事業再生コンサルタント 鈴木廣彦
▶本屋で立ち読み「サル化する人間社会」著者:山極寿一、出版社:集英社より
3面 ▶中小企業経営に活かす知的資産の活用「第5回 人的資産の構造資産化」アステル行政書士事務所 代表 丹所 美紀
▷広告「ジブラルタ生命保険株式会社」名古屋中央支社藤ヶ丘営業所
▶新連載「知って得する司法書士実務」第1話&2話 司法書士 林 清忠
4面 ◇組合員様紹介 <パソコン教室えむ&えむ>様
▶実施目前「マイナンバー対策講座」9月19日開催、実務推進ツールは事務所にお問合せを!

10 神無月

寒露(かんろう)10月8日頃
草木に冷たい霜が降りる頃という意味です。秋の長雨が終わり、ぐっと秋が深まります。稲刈りが終わるころで、その他の農作物の収穫もたけなわとなります。また、北の方から紅葉の便りが届きはじめます。

霜降(そうこう)10月23日頃
早朝に霜が降り始める頃という意味です。晩秋を迎え、北の方では朝霜が降り、山々は紅葉に染まります。

石の由来・伝説:
スリランカのシンハリ族の言葉で「土で出来た小さなもの」を意味する「turmalin(トルマリ)」が由来といわれているトルマリン。その昔、エメラルドと混同されていたため由来や伝承が少ない宝石です。また、電氣的な性質をもつことから、古くからさまざまな民族の間で、神聖な儀式にはもちろん病気の治療にも用いられてきました。健康をもたらすといわれるマイナスイオンを特殊な条件化において発生させるトルマリンは、和名で「電気石」と呼ばれています。

誕生石トルマリン
<心中の歡喜・安楽>

神無月(かんなづき)の由来
この月に日本中の神様が、出雲の国(島根県)に集まり会議を開き、他の国には神様がいなくなってしまうことから「神無月」と呼ばれてきました。神様の集まる出雲の国では「神在月(かみありづき)」と呼ばれています。

